

2024年7月25日

関係者各位

株式会社ティーガイア

ティーガイア、千葉県勝浦市における令和6年度「地域活性化起業人」の派遣受嘱

株式会社ティーガイア(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:石田 将人、以下、当社)は、千葉県勝浦市より令和6年度の「地域活性化起業人」として当社社員の派遣を受嘱しました。

当社は、市民のITリテラシーの向上およびデジタルデバイドの解消、デジタル活用による自治体業務のBPR推進などの業務を通じて、勝浦市の活性化に貢献します。



※地域活性化起業人委嘱状交付の様子
(右から照川由美子勝浦市長、当社社員)

「地域活性化起業人制度」は、総務省が推進する制度であり、三大都市圏に所在する企業の社員を地方自治体に派遣し、地域の活性化に貢献することを目的としています。これにより、企業のノウハウや知見を活かし、地方自治体の課題解決に向けた支援を行います。

当社では、重要課題(マテリアリティ)の1つに、「地域社会の一員として共通価値を創造」を掲げており、「ビジネスを通じた地域社会との共生」に積極的に取り組んでいます。本業務を通じて、地域社会と共に発展する企業として、地域の活性化に貢献するとともに、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

【実施概要】

業務内容:1. ITリテラシーの向上およびデジタルデバイドの解消

- ・市民向けスマートフォン教室・相談支援
- ・市公式LINE活用の支援・助言

2. デジタル活用による自治体業務のBPR推進

派遣期間:令和6年度より開始、最長3年間を予定

【会社概要】

株式会社ティーガイア

コーポレートサイト URL:<https://www.t-gaia.co.jp/>

設立:1992 年 2 月

資本金:3,154 百万円

代表者:代表取締役社長 石田 将人

本社所在地:東京都渋谷区恵比寿 4-1-18

事業内容:(1)携帯電話等の通信サービスの契約取次、携帯電話等の販売代理店業
スマホアクセサリーの販売、卸売、その他リテール事業
(2)法人向け携帯電話の通信サービスほか各種サービスの取次と提供
各種デバイス、サービスの導入支援、運用・保守、回収
(3)決済サービス、ヘルスケア、地域における課題解決サポートの提供
QUO カードおよび QUO カード Pay の発行・精算業務等

【本記事に関するお問い合わせ先】

株式会社ティーガイア ソーシャルビジネス本部 地方創生推進一部 地方創生チーム

TEL:03-6409-1008 / MAIL: bc_jichitai@t-gaia.co.jp

【報道に関するお問い合わせ先】

株式会社ティーガイア サステナビリティ推進部 サステナビリティ戦略チーム

TEL: 03-6409-2500 / MAIL: tg-kouhou-ir@t-gaia.co.jp